

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 6 月24日

【会社名】 新日鉄住金ソリューションズ株式会社

【英訳名】 NS Solutions Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 謝 敷 宗 敬

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川二丁目20番15号

【電話番号】 03-5117-4111 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 高 原 正 之

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川二丁目20番15号

【電話番号】 03-5117-4111 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 高 原 正 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【提出理由】

平成25年6月21日開催の当社第33期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月21日

(2) 当該決議事項の内容

< 会社提案（議案） >

第1号議案 定款一部変更の件

当社は、経営環境の変化に対応したより迅速で機動的な経営の意思決定と適切な監督を行うため、取締役会の体制見直し及び執行役員制度の導入を実施いたします。これにあわせ、取締役員数の上限を減少させるとともに、取締役会にて執行役員を選任し得る旨を明確にするために下記の通り現行定款を一部変更しようとするものであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

変更前	変更後
第4章 取締役及び取締役会 (員数) 第17条 本会社の取締役は、15名以内とする。	第4章 取締役及び取締役会 (員数) 第17条 本会社の取締役は、 <u>10名以内とする。</u>
(新設)	第5章 執行役員 (執行役員) 第24条 <u>本会社は、取締役会の決議により、業務の執行を担当する執行役員を置くことができる。</u>
第5章 監査役、監査役会、会計監査人 第24条～第31条 (条文省略)	第6章 監査役、監査役会、会計監査人 第25条～第32条 (現行通り)
第6章 計算 第32条～第34条 (条文省略)	第7章 計算 第33条～第35条 (現行通り)

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（12名）は本定時総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

謝敷宗敬、北村公一、宮辺 裕、村上英彦、池田隆雄、近藤一政、木山伸泉、大城 卓を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役村木央明氏及び森高弘氏は本定時総会終結の時をもって辞任されます。つきましては、両氏の補欠としての監査役2名の選任に加え、監査体制の強化を目的として監査役を1名増員いたしたく、新たに監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

藤本英文、樋口哲朗、大前浩三を監査役に選任するものであります。

なお、監査役候補者樋口哲朗氏は監査役村木央明氏の補欠として、監査役候補者大前浩三氏は、監査役森高弘氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

現在の取締役の報酬額は、平成19年6月20日開催の定時株主総会において月額3,200万円以内としてご承認いただき、今日に至っております。

今般、第1号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役員数の上限が15名から10名に減少すること等を勘案し、取締役の報酬額を月額2,700万円以内に改定させていただきたいと存じます。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

<会社提案（議案）>

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	474,083	296	0	99.92%	可決
第2号議案					
謝敷 宗敬	416,397	57,786	196	87.76%	可決
北村 公一	455,232	18,950	196	95.94%	可決
宮辺 裕	455,236	18,946	196	95.94%	可決
村上 英彦	455,230	18,952	196	95.94%	可決
池田 隆雄	455,197	18,985	196	95.94%	可決
近藤 一政	455,203	18,979	196	95.94%	可決
木山 伸泉	455,201	18,981	196	95.94%	可決
大城 卓	455,235	18,947	196	95.94%	可決
第3号議案					
藤本 英文	467,103	7,275	0	98.45%	可決
樋口 哲朗	470,273	4,106	0	99.11%	可決
大前 浩三	376,989	97,390	0	79.45%	可決
第4号議案	474,174	205	0	99.94%	可決

- (注) 1. 第1号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
2. 第2号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
3. 第3号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
4. 第4号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分の行使結果及び本総会当日に出席した株主の議決権のうち当社が確認できた賛成の議決権の数により、議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したことが明らかとなったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権に係る議決権の数のうち上記以外のものについては集計せず、上記(3)の議決権の数に加算しておりません。